

【タイトル】第36回通常総会並びに研修会

【担当部会名】源泉部会

【日時】平成22年5月21日(金) PM3:30~:

【場所】法人会館

【演題】「源泉所得税のはなし パート2」

【講師】船富 副署長(江東東税務署)

【概要】主な内容は以下の通り。

1. 税務署の源泉所得税担当の仕事

(1) 納付事績の整理

(2) 未納整理

・納付の確認できない源泉徴収義務者へ、源泉所得税事務集中処理センターから照会ハガキを送付し、回答の状況によって電話や訪問も行う

(3) 源泉所得税の調査

・納付額が正しいか確認



2. 国際化と源泉所得税

・近年国際取引に係る源泉所得税の調査を中心におこなっている。

(1) 居住者と非居住者

者・・・居住者と非居住者では、日本で課税される所得の範囲が違うので、その区分が重要。

(2) 租税条約

・国をまたいで活躍するものに対しては、二重課税を排除するために、課税権の調整が必要となり、約60カ国と条約を結んでいる。

その他、源泉所得税取扱通達改正の舞台裏等の解説もあり、盛り沢山の内容であったが、源泉所得税がより一層身近に感じられたお話しであった。

第2部の総会では中島部会長が議長となり、上程された議案が全て承認可決された。